



四国電力グループ

しあわせのチカラになりたい。

YONDEN Sustainable Finance Framework

1 はじめに

1.1 四国電力について

四国電力株式会社（以下、「当社」）及び四国電力グループ（以下、「当社グループ」）は、電気事業のほか、情報通信事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービスおよび電気事業に関連する研究開発などの事業を行っています。

当社グループは、皆さまの「しあわせのチカラになりたい。」を合言葉に、「エネルギーとデジタルで未来を創造」していくことを目指し、グループ一体となって、「地域の発展と、快適・安全・安心な暮らしに貢献」していきます。

1.2 本フレームワークの概要

当社は 2050 年カーボンニュートラルに向けた取り組みの推進及び目標の達成に向け、2022 年 9 月に「よんでんグリーン／トランジション・ファイナンス・フレームワーク」を策定し、当社のサステナビリティに係る取り組みを支えるファイナンス基盤として活用してきました。今般、これを国の政策や当社計画等の更新を反映した「よんでんサステナブル・ファイナンス・フレームワーク」に改訂し、引き続き、カーボンニュートラル実現に向けた資金調達の安定化を図るとともに、持続的な価値創造及び持続可能な社会実現についての当社グループの取り組みをより強く発信していきたいと考えています。

1.3 外部レビュー

当社は、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）より、本フレームワークにつき関連する以下の基準等への適合性に係るセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

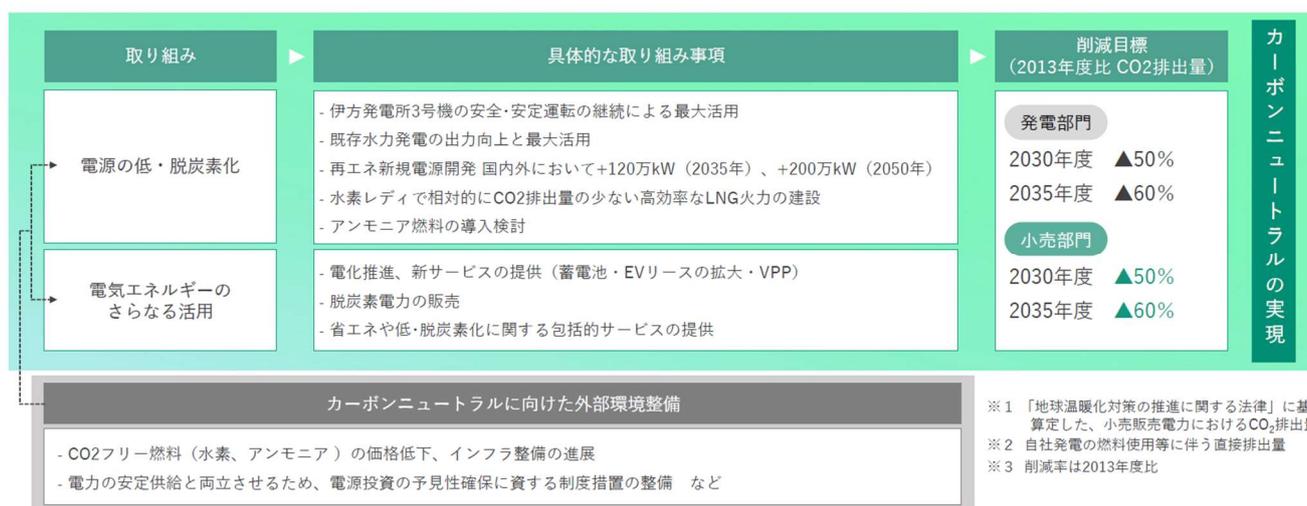
- グリーンボンド原則 2025（国際資本市場協会（ICMA））
- グリーンローン原則 2025（ローンマーケットアソシエーション（LMA）等）
- サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2024（ICMA）
- サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025（LMA 等）
- グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版（環境省）
- グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版（環境省）
- クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン（ICMA）
- クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2025（ICMA）
- クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 2025 年版（金融庁・経済産業省・環境省）
- トランジション・ローン・ガイド（LMA 等）

2 クライメート・トランジション戦略に係る開示事項

2.1 クライメート・トランジション戦略とガバナンス

2.1.1 2050年カーボンニュートラルへの挑戦

当社グループは、エネルギー供給を支える責任ある事業者として、電源の低炭素化・脱炭素化に取り組むとともに、電化などによる電気エネルギーの活用拡大を図ることにより、発電部門・小売部門ともに、2030年度に2013年度比で50%削減、2035年度に2013年度比で60%削減を目指し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献します。



「電源の低炭素化・脱炭素化」としては、伊方発電所3号機の安全・安定運転の継続による最大活用、既存水力発電の出力向上と最大活用を進めるとともに、再生可能エネルギーの新規電源開発について国内外において2035年度までに120万kW、2050年度までに200万kWの増加を目標とします。

火力発電については、経年化の進んだ西条発電所1号機を高効率ユニットへリプレースし、2023年6月に営業運転を開始しました。また、水素レディで相対的にCO₂排出量の少ない高効率なLNG火力の建設や、アンモニア燃料の導入検討を進めています。水素、CCUS等についても、技術面の確立や経済性の確保等の状況をふまえ、火力発電所での導入可能性について幅広く検討しています。

なお、これらの取り組みを実現していくには、今後の技術確立に加え、CO₂フリー燃料である水素・アンモニアの価格低下やインフラ整備の進展、電力の安定供給と両立させる

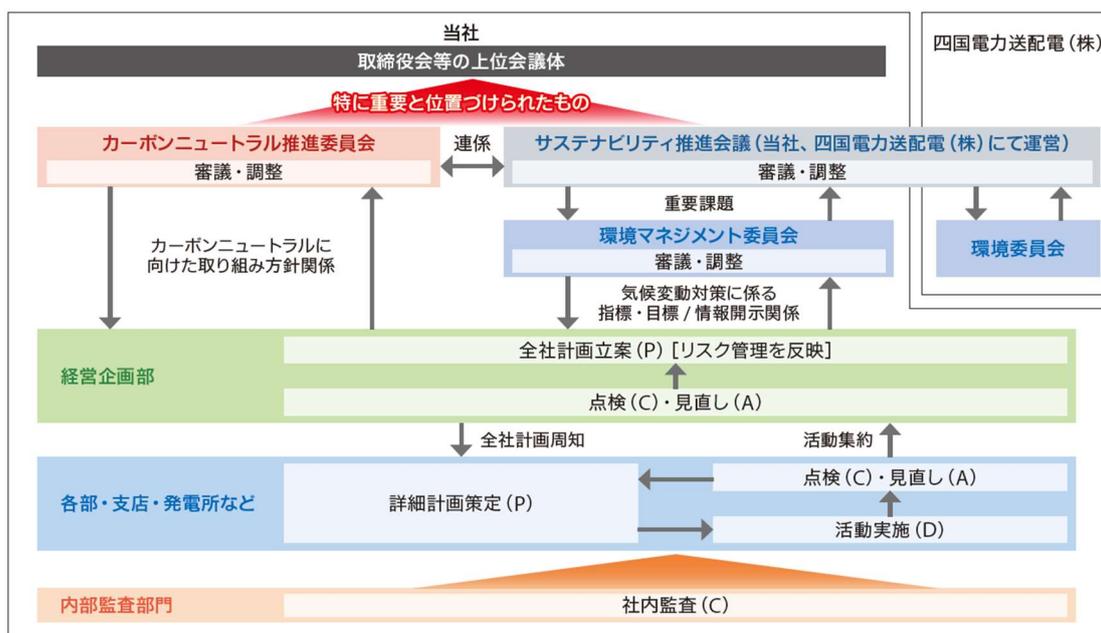
ための電源投資の予見性確保に資する制度措置の整備など、カーボンニュートラルに向けた外部環境整備が必要です。

電気エネルギーのさらなる活用としては、脱炭素ニーズの高まりやエネルギー事業に係る技術革新等を踏まえ、従来の電化推進のほか、PV、蓄電池・EVの普及拡大や、VPP・デジタル技術の活用などにより、電気エネルギーのさらなる活用に取り組んでいます。

2.1.2 ガバナンス

当社は、気候変動問題への対応を経営の重要課題と位置づけ、サステナビリティ推進会議（委員長：社長）や環境マネジメント委員会（委員長：総合企画室長）、カーボンニュートラル推進委員会（委員長：社長）が中心となり、気候変動対策を推進しています。

各会議体の審議の過程で特に重要と位置づけられたものは、取締役会を含む上位会議体に付議し、各年度の経営計画などに反映することで、取り組みの改善・充実を図っています。



環境マネジメント委員会	気候変動対策に係る目標設定や、その達成状況の評価・管理・情報開示の充実に関して、重点的に審議
カーボンニュートラル推進委員会	2050年カーボンニュートラルを目指して推進する需給両面での様々な取り組みの方針について、重点的に審議

当社は、取締役などを対象とした「業績連動報酬制度」を導入しており、低炭素化・脱炭素化を進めていくため、気候変動対策への取り組み状況も報酬に加味しています。また、気候変動関連のリスク管理の重要性を強く認識しており、毎年、発生可能性や収支影響（費用増等）などを総合的に勘案し、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある気候変動関連リ

スクを抽出したうえで、経営層がチェックアンドレビューを行い、次年度の経営計画に反映することで、リスクの発生防止と低減に努めています。

なお、環境及び気候変動に係るガバナンス体制及びマテリアリティ（次項）は、事業環境等を踏まえ、見直しの必要性について継続的に議論しており、今後更新される可能性があります。更新後も引き続き、環境及び気候変動は当社経営の重要課題であり続け、組織的に対応を推進していく予定です。

2.2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ（重要度）

当社はサステナビリティ推進会議において、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の観点や四国地域におけるSDGsを踏まえて事業活動と連動性の高い重点課題（マテリアリティ）を特定し、社会的責任を果たしながら、持続的な価値創造に向けた取り組みを進めています。

環境に係るマテリアリティの一つとして、気候変動対応の推進〔電力の安定供給と脱炭素社会実現の両立〕を特定しており、その内訳として電源の低炭素化・脱炭素化、電気エネルギーの活用拡大、情報開示の充実を掲げ、これらに対応した主な取り組みと関連する指標を設定しています。

重点課題（マテリアリティ）			関連SDGs
E（環境）	気候変動対応の推進 〔電力の安定供給と脱炭素社会実現の両立〕	電源の低炭素化・脱炭素化	・国のエネルギー政策、脱炭素化技術・経済性などを踏まえたCO ₂ 排出抑制施策の検討・実施
		電気エネルギーの活用拡大	・社会・産業の電化促進、EV・蓄電池の普及拡大
		情報開示の充実	・TCFD提言を踏まえた情報開示の充実
	環境保全活動の推進	循環型社会の形成	・廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化の推進
環境負荷の軽減、生物多様性の保全		・環境モニタリングの継続的な実施・結果公表 ・地域と一体となった環境保全活動の推進	
S（社会）	地域共生活動の推進	地域社会とのコミュニケーション	・信頼関係維持や相互理解に資する対話・交流活動の継続的な実施
		地域の活性化・課題解決	・地域の活性化・課題解決に資する活動の継続的な実施
	人的資本経営の実践	未来を切り拓く人材の獲得・育成	・事業戦略と連動した人材の確保・育成
		ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン	・多様な人材が活躍できる職場環境の醸成
		従業員が能力を発揮できる環境づくり	・従業員エンゲージメントの向上、働き方改革の推進 ・労働安全・健康経営の推進
	取引先とのパートナーシップの向上	取引先との共存共栄、公正な取引の推進	・対等な立場のパートナーとして、公正で自由な取引の継続実施
G（ガバナンス）	開かれた経営の実践	透明性の高いコーポレートガバナンスの実践	・経営監督機能の強化などによる経営の透明性・品質の向上
		IR・SR活動を通じた対話、情報開示	・株主・投資家との双方向コミュニケーションの充実 ・適時・適切な情報開示
	コンプライアンスの推進	法令・企業倫理の遵守、個人情報保護など	・法令遵守、企業倫理の徹底 ・個人情報管理の徹底と教育の実施
	リスクマネジメントの推進	リスクの把握・管理、機会の活用	・継続的なリスクのチェック・アンド・レビューに基づく事業経営の推進

2.3 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路を含む）

当社グループは、発電部門・小売部門ともに、2030年度に2013年度比で50%削減、2035年度に2013年度比で60%削減を目指すとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現に挑戦します。これらの目標は国のNDCと同等もしくはそれ以上の水準であり、その達成に向けたトランジション戦略及び2050年に向けたロードマップはいずれも、第7次エネルギー基本計画や、国の政策及び科学的根拠に基づいて策定された電力分野のトランジション・ロードマップ（資源エネルギー庁）と整合するものです。

自社発電部門からのCO₂排出量は、GHGプロトコルに基づくスコープ1とほぼ合致します。小売販売に係るCO₂排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき算定した、小売販売電力におけるCO₂排出量です。いずれも、当社の主要な排出を測定範囲とし、定量的かつ継続的に測定可能な数値です。

2024年度の自社発電および小売部門の排出量実績

排出量 [万 t-CO ₂]	基準	実績
	2013年度	2024年度
自社発電部門	1,221	716 (▲41%)
小売部門	1,962	1,101 (▲44%)

サプライチェーン全体での2024年度の排出量実績^{※1}

	スコープ1 ^{※2}	スコープ2 ^{※3}	スコープ3 ^{※4}
排出量 [万 t-CO ₂]	717	0	798
スコープ3の内訳		排出量 [万 t-CO ₂]	
資本財			17
燃料およびエネルギーに関する活動			754
投資			24
上記以外			3

※1 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.6)」(環境省/経済産業省)などを参照し、当社および連結子会社(排出量が僅少な企業を除く)について算定

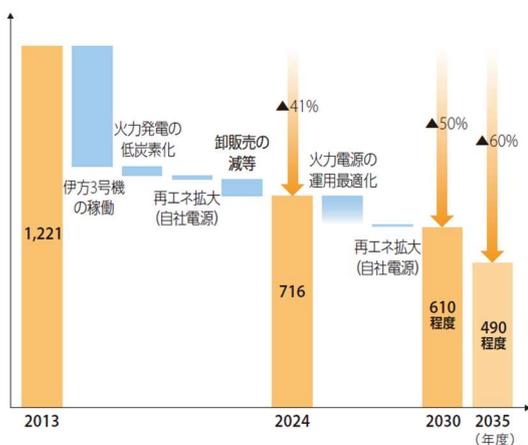
※2 自社発電および連結子会社における直接排出量

※3 他社から購入した電気の自社事業場(オフィス)使用などに伴う間接排出量

※4 他社から調達した電気などに含まれる間接排出量

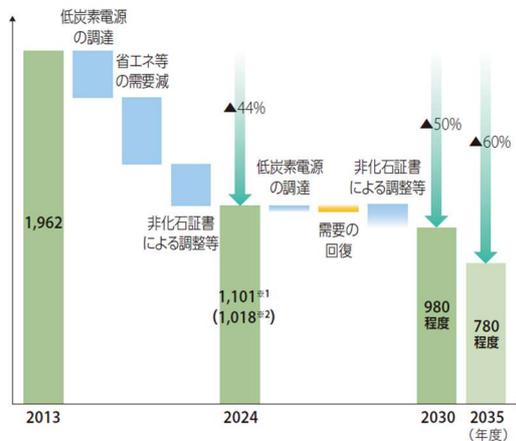
発電部門 目標に向けた進捗と見通し

(単位: 万 t-CO₂)



小売部門 目標に向けた進捗と見通し

(単位: 万 t-CO₂)



※1 2030年度目標と同じベースのFIT無償配分を除く排出量

※2 FIT無償配分を含む排出量(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく値)

2.4 実施の透明性

当社は、気候変動関連のリスク・機会に対応していくため、電源の低炭素化・脱炭素化を推進します。2021～2024年度の累計実績は約2,000億円であり、今後も、財務規律を維持しながらトランジションへの取り組みを着実に進めていきます。

2.5 トランジション・ローン・ガイドへの整合

本項は、トランジション・ローン・ガイドの「Part 2: 信頼できるトランジション戦略」で求められる開示事項を兼ねています。

3 資金用途特定型ファイナンスに関する開示事項

3.1 調達資金の用途

グリーン・ファイナンス及びクライメート・トランジション・ファイナンスで調達された資金は、当社グループのトランジション戦略に記載の取り組みを中心とした、以下の適格クライテリアに該当する適格プロジェクトに関する研究開発、事業開発、建設、運営、改修その他関連支出として、新規投資及び既存投資のリファイナンスへ充当します。なお、既存投資のリファイナンスに充当する場合は、グリーン・ファイナンス及びクライメート・トランジション・ファイナンスの実行から3年以内に実施した支出を対象とします。

<グリーンプロジェクト>

適格クライテリア	グリーンプロジェクト概要
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー電源（太陽光、陸上・洋上風力、水力、バイオマス*、地熱）の開発・建設・取得・運営・改修に関する投資 蓄電池の導入に関する投資
原子力発電	既設原子力発電所の安全・安定運転継続及び安全性向上に関する投資 新型炉の研究に向けた投資
送配電網	再生可能エネルギーの主力電源化に資する送配電網の強化・高度化（設備拡充・運用・保守・更新、次世代投資等）
電化への取り組み	電化の推進（他熱源からの切替）、自家発電の低炭素化促進、CO ₂ フリー料金メニューの拡大
エネルギー利用の高度化・多様化	蓄電池の拡大、EVリソースの拡大、VPP・デジタル技術活用、CO ₂ フリー電源による水素製造技術の研究・導入、エネルギー関連複合サービス提供

*資金調達時点における最新の「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」において要請される持続可能性要件及びGHG排出削減基準等を充足した案件を対象とします。

<クライメート・トランジション・プロジェクト>

上記グリーンプロジェクトに加えて、下記のプロジェクト

適格クライテリア	クライメート・トランジション・プロジェクト概要
火力発電	非効率火力発電所の休廃止・フェーズアウト 高効率火力発電所の新設 アンモニア・水素の導入及びインフラ整備、混焼技術および専焼技術の研究・導入 CCUS/カーボンリサイクル技術の研究・導入
電化への取り組み	電化の推進（他熱源からの切替）、自家発電の低炭素化促進
エネルギー利用の高度化・多様化	お客さま先の燃料転換支援

なお、各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮した上で（自然及び生物多様性の保護や公正な移行への配慮等を含む）、対象設備、案件において設置国・地域・自治体で求められる設備認定・許認可の取得及び環境アセスメントの手続き等が適正であることを確認します。

調達資金の用途となるクライメート・トランジション・プロジェクトは、クライメート・トランジション・ボンド・ガイドラインのセーフガード及びトランジション・ローン・ガイドの「プロジェクト評価及び選定」の要件を充足したものとします。具体的には、第7次エネルギー基本計画や電力分野のトランジション・ロードマップにおいて日本のエネルギー安定供給における重要なエネルギー源であると位置づけられ、当社のトランジション戦略における重要な取り組みとして定められたものです。これらは、2050年までの脱炭素化やフェーズアウトを目指すものの、現時点では経済的・技術的にその実現が困難である一方、実施時点でのCO₂排出削減や当社の2030年度・2035年度のCO₂排出削減目標達成に貢献するものです。

3.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

グリーン・ファイナンス及びクライメート・トランジション・ファイナンスの資金用途とする適格プロジェクトは、当社経理部門が「3.1 調達資金の用途」において定義された適格クライテリアに基づいて候補を選定し、経営企画部門及びプロジェクト主管部門等との協議を経て、経理部門が最終決定します。

3.3 調達資金の管理

グリーン・ファイナンス及びクライメート・トランジション・ファイナンスによる調達資金は、当社経理部門が専用の帳簿を作成し、全額が充当されるまで、四半期毎に調達資金の充当状況を管理します。未充当資金がある場合には、現金または現金同等物にて管理します。

3.4 レポートティング

当社は、調達資金の全額が充当されるまでの間、年次で公表される「よんでんグループ統合報告書」もしくは当社ウェブサイトにて以下の項目を開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合）します。また、償還もしくは弁済完了までの間、資金充当状況やインパクトに重大な変化があった場合には、その旨を開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合）する予定です。

3.4.1 資金充当状況レポートティング

当社は、グリーン・ファイナンス及びクライメート・トランジション・ファイナンスによる調達資金の充当状況につき、下記の通り開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合）します。

- 充当金額
- 未充当金の残高
- 調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額または割合

3.4.2 インパクト・レポートティング

当社は、適格プロジェクトによる環境改善効果等について、守秘義務の範囲内かつ合理的に実行可能な限りにおいて、下記項目例のうち、いずれかまたは全てを開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合）します。

適格クライテリア	レポートティング項目例
再生可能エネルギー	・ 種別毎の設備容量 ・ 種別毎の年間CO ₂ 排出削減量
再生可能エネルギー (蓄電池)	・ 蓄電池の導入容量 ・ 年間CO ₂ 排出削減量（算定可能な場合）
その他の電源	・ 設備容量 ・ 年間CO ₂ 排出削減量
送配電網	・ 送配電事業に係る設備投資の概要等
電化への取り組み、 エネルギー利用の 高度化・多様化	・ プロジェクトの概要 ・ 年間CO ₂ 排出削減量（算定可能な場合）

4 資金使途不特定型ファイナンスに関する開示事項

4.1 KPIの選定及びSPTの設定

当社は、「2050年カーボンニュートラルへの挑戦」に掲げた目標である下記KPI^{*1}を選定し、これに対するSPT^{*2}を設定しました。ファイナンス実行の都度、下記いずれかまたは全てのKPI及びSPTを採用します。

KPI	SPT
KPI1：小売部門のCO ₂ 排出量	SPT1-1：2030年度に50%削減（2013年度比）
	SPT1-2：2035年度に60%削減（2013年度比）

^{*1} Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。[発行体の中核となるサステナビリティ及び事業戦略にとって重要な指標を指します。]

^{*2} Sustainable Performance Target の略。発行体が定めたKPIに関して達成すべき目標として設定されます。

小売販売に係るCO₂排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき算定した小売販売電力におけるCO₂排出量であり、定量的かつ継続的に測定可能な数値です。SPTは、日本のNDC（温室効果ガス削減目標）と整合した水準であり、当社小売部門のCO₂排出量の大幅な削減に繋がる野心的な水準です。

なお、当社小売部門のCO₂排出量削減は中長期的な取り組みである一方、電力需給の状況等により当社の小売部門の調達電力量に変動が生じること等から、毎年のCO₂排出削減は必ずしも一定の割合で進捗しないことがあります。したがって、当社では年次のSPTを設定していませんが、上記に記載されたSPTとは別に、ファイナンス期間等を考慮したマイルストーンSPTを線形補間水準にて定めることがあります。その場合は、ファイナンス実行の都度、債券の開示書類もしくはローンの契約書類等にて開示します。

また、SPTの設定等に重大な変更があった場合、当社グループはこれらの変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの評価基準をSPTに設定すること等について関係者と協議の上、外部評価機関による評価を取得することがあります。

4.2 債券及びローンの特性

本フレームワークに則り実行される資金使途不特定型ファイナンス（債券もしくはローン）は、SPTの達成状況に応じて財務的・構造的特性が変化する予定です。社内会議体等で議論の上、条件を含む詳細を適正に設定し、ファイナンス実行の都度、債券の開示書類もしくはローンの契約書類等にて開示する予定です。

ファイナンス実施時に特定し開示する債券もしくはローンの特性に関する情報

- SPTの数値（マイルストーンSPTを含む）
- SPTの判定日、判定方法
- 具体的な財務的・構造的特性※

※利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン（及びその上昇/低下幅）または、環境保全活動等を目的とする団体等への寄付（及び寄付額または寄付額の算定式、寄付先の名称及び選定理由等）を含みますが、それらに限られません。

4.3 レポートニング

KPIに対するSPTの進捗状況は、年次で公表される「よんでんグループ統合報告書」もしくは当社ウェブサイトにて開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）しません。

4.4 検証

KPIに対するSPTの達成状況は、ファイナンス実行後、最終判定日まで、少なくとも年1回、外部機関等からの検証等を受け、「よんでんグループ統合報告書」もしくは当社ウェブサイトにて開示もしくは貸し手に対して開示（ローンの場合のみ）します。

KPI	予定する検証等
KPI1：小売部門のCO ₂ 排出量	外部機関等による第三者保証

以上